クマによる被害に注意

今年もクマの目撃が相次いでいます。被害に遭わないために、次のことを十分注意しましょう。

◆クマに出合わないために

・単独で入山しない
・大きな音が鳴る鈴や笛で自分の存在を知らせる
・食べ残しや容器等を持ち帰る
・早朝や夕方に入山しない

◆クマに出会ってしまったら

・背を向けず、後ずさりしながら静かに立ち去る。
・大声や攻撃などで興奮させない。
・向かってきたら、荷物等を自分とクマの間に捨て、関心が移ったすきに逃げる。
・子の近くには親が隠れているので、すぐに立ち去る。

※家のまわりに生ゴミ、ジュース等の空き缶を捨てると、その匂いから市街地でもエサ場と認識し居座る可能性があります。

問 農林畜産振興課畜産鳥獣担当 ☎22－1111内線2622
各庁舎市民生活課

環境政策課からのお知らせ

◆ハチの季節になりました

ハチは、7月から11月ごろにかけて活発に活動します。私有地にあるハチの巣の駆除は、市では実施していませんので、民間の駆除業者に相談するか防護服の無料貸し出し制度をご利用ください。

◆アメリカシロヒトリ早期の防除を

アメリカシロヒトリは外来種の蛾の一種で、6～7月ごろ、8～9月ごろの2回、幼虫による広葉樹の食害が発生します。

私有地に発生しているものは、土地や建物の所有者または管理者が対応することになりますので、日頃から庭木をよく観察し、巣網の早期発見と防除を行いましょう。

問 環境政策課環境衛生担当 ☎22－1111内線2454
各庁舎市民生活課

◆もったいない・青森県民運動！3Rステップアップキャンペーン

ごみ減量について、家庭でできることから始めてみましょう！

〈どこで〉
（衣類）
・本庁舎ATM横付近
・各庁舎玄関ホール
（小型家電）
・本庁舎ATM横付近
・各庁舎玄関ホール
・中央公民館風除室
・図書館玄関ホール
（食用廃油）
・本庁舎ATM横付近
・各庁舎市民生活課窓口

◆ダンボールコンポスト講習会

むつ市内の家庭から排出される可燃ごみのうち、生ごみの割合は、約5割。ごみの減量について、お子さんやご家族のみなさんと一緒に取組んでみませんか？生ごみを堆肥に変えて、家庭菜園や園芸等に利用しましょう！

〈いつ・どこで〉
7月22日（土）午前10時～
みどりのさきもり館会議室
7月23日（日）午後2時～
来さまい館1階会議室

〈定員〉各回先着20名程度
〈申込み方法〉電話または、環境政策課窓口にてご予約ください。

はちらくこ詳しくら

問 環境政策課廃棄物対策担当 ☎22－1111内線2462

市内海水浴場等開設のお知らせ

◆かわうち・まりん・びーち

7月25日（火）～8月18日（金）
午前10時～午後4時

〈海水浴の注意点〉
・遊泳禁止区域では絶対に泳がないでください。
・ケガ等した場合は監視員に申し出てください。

問 都市政策課 ☎22－1111内線2743

◆愛宕山海水浴場

7月22日（土）～8月15日（火）
午前10時～正午、午後2時～3時

問 観光戦略課 ☎22－1111内線2644

◆浜奥内海水浴適地

7月22日（土）～8月12日（土）
午前10時～午後4時

問 市民スポーツ課 ☎22－1111内線2473

◆大畑海浜公園海水浴場

7月27日（木）～8月20日（日）
午前10時～午後4時

問 水産振興課 ☎22－1111内線2632

平成28年度路線バスへの補助実績	補助金（単位：千円）	
	合計	うちむつ市分
むつ・佐井線（むつBT～佐井車庫）	24,920	3,868
むつ線（むつBT～大畑駅）	6,189	2,494
泊線（むつBT～泊車庫）	16,467	460
野辺地線（むつBT～野辺地駅）	23,081	1,410
尻屋船（むつBT～尻屋）	6,488	1,017
下北線（田名部～脇野沢）	14,330	2,388
湯野川線（川内～湯野川）	3,240	3,240
源藤城線（脇野沢～源藤城） 九艘泊線（脇野沢～九艘泊）	3,330	3,330
合計	98,045	18,207

路線バスを利用しましょう！知っていますか？路線バスの現状

路線バス事業の経営は、大変厳しく、運賃収入だけで路線を維持していくことが難しい状況です。国、県、市による補助制度はありますが、損失が全て補てんされているわけではありません。利用者減少に歯止めがかからなければ、運行便数が維持できなくなることや、バス路線が廃止されることも危惧されます。

また、路線バス以外にも公共交通として、鉄道、航路のほか、予約制タクシーがありますが、これらも地域のみなさまのご利用が無ければ維持していくことが厳しい現状にあります。

社会資本である公共交通が今後も維持されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問 企画調整課公共交通担当 ☎22－1111内線2312

まちの起業家育成ビジネスプログラム（E－ラーニング）受講生募集

市では、下北地域で起業・創業を希望する方が、経営、資金調達、販路、人材採用・育成などの必要な知識を習得するためにEラーニングを利用したビジネススクールを開講します。インターネットのWebサイトを利用することで、場所や時間に縛られることなく自分のペースで受講できます。

〈いつ〉6月26日から順次授業を公開
〈受講料〉無料
※別途通信料がかかる場合があります
〈配信元〉一般社団法人MAKOTO

問 産業振興課 ☎22－1111内線2652

下北創業塾第5期生募集

創業・起業をお考えの方や、創業概ね5年以内の方を対象とした「創業塾」を開講します。

修了された方は、所定の要件を満たすことで、創業時に法人登録にかかる登録免許税が軽減されることや、金融機関からの融資条件が緩和されるなどの支援措置を受けることができます。

〈いつ〉
7月8日・15日・22日・29日、8月5日　いずれも土曜日、午後6時～8時
〈どこで〉むつ来さまい館会議室
〈講師〉創業支援の専門家 インキュベーション・マネージャー 鎌田 直人 氏
〈受講料〉無料

問 産業振興課 ☎22－1111内線2652

木造住宅耐震診断支援事業

市では、「震災に強いまちづくり」を実現するため、住宅の耐震診断費用の一部を助成します。

〈助成金額〉11万円
（所有者負担8千円）
〈募集戸数〉2戸（先着順）
〈募集期間〉
7月3日（月）～11月30日（木）
※対象となる住宅、申請書類等はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

問 建築住宅課住宅政策担当 ☎22－1111内線2761

知的障害者巡回相談のお知らせ

これから愛護手帳を取得しようとする方、再判定を必要とする方に対して相談・受付をしております。県内に住所を有し、18歳以上の知的障害をお持ちの方が対象となります。愛護手帳を所持することで、様々な福祉サービスを利用しやすくなります。まずは、市役所障害福祉課での手続きと予約が必要となります。

〈いつ〉日程は障害福祉課での手続きが整い次第調整いたします。
〈どこで〉下北文化会館
〈どんな〉知的障害をお持ちの方の愛護手帳取得手続き

問 障害福祉課 ☎22－1111内線2593

大畑地区相談会のお知らせ

大畑地区にお住まいの方で障がいをお持ちの方やそのご家族の方、また、障がいがあるのではないかとご心配な方などを対象に、市で委託している相談支援事業所の相談支援専門員による個別相談会を開催いたします。障害者手帳の取得、障がい福祉サービスや